

令和 3年度予算見積調書

課室名：障害者支援課
 担当名：地域生活支援担当
 内線：3317

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B106	心身障害児通園訓練費		一般会計	民生費	児童福祉費	児童措置費	児童措置委託費		
事業期間	平成24年度～	根拠法令	児童福祉法第51条、55条(義務)			宣言項目		SDGsゴール	10
	分野施策					030730 障害者の自立・生活支援	SDGsターゲット	10-2	
1 事業概要 在宅の障害児に対して、通所の方法により、療育訓練を実施し、日中の居場所を提供する。 (1) 児童発達支援事業 6,589,026千円→6,624,278千円 (2) 障害児通所給付費負担金 1,982,428千円→1,993,034千円 (3) 障害児相談支援事業 148,579千円→149,374千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 児童発達支援事業 6,589,026千円→6,624,278千円 イ 障害児通所給付費負担金 1,982,428千円→1,993,034千円 在宅の障害児が児童発達支援及び放課後等デイサービスを利用し、保育士等による集団療育や個別療育を受けた時の障害児通所給付費について、給付費を支給した市町村に対し負担金を交付する。 ウ 障害児相談支援事業 148,579千円→149,374千円 相談支援事業所が作成する障害児支援利用計画に関する障害児相談支援給付費について、給付費を支給した市町村に対し負担金を交付する。 (2) 事業計画 在宅の障害児が障害に応じた療育・訓練を受け、一人ひとりの状態に応じた発達を支援するとともに、学校通学中の障害児の放課後や夏休みの居場所づくりを推進する。 (3) 事業効果(利用者数) 平成27年度：7,639人 平成28年度：9,653人 平成29年度：11,845人 平成30年度：13,758人 令和元年度：15,428人 令和2年度：17,311人(見込)						
2 事業主体及び負担区分 事業主体：市町村 負担区分：国1/2(県1/4)市1/4									
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分) 社会福祉費 (細目) 児童福祉費 (細説) 児童措置費									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (人件費) 9,500千円×1.3人=12,350千円									
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比	
決定額	8,766,686						8,766,686	1,470,043	
前年額	7,296,643						7,296,643		